



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(大阪) 第14回 事業会社によるベンチャー投資

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 浦田 悠一 / 弁護士 吉村 彰浩

事業会社によるベンチャー投資が今、一種のブームとなっています。その目的は、新規事業創出、将来の買収に向けた先行投資、情報収集など様々ですが、事業会社の内部には、一般的なM&Aの知見はあっても、ベンチャー投資における取引枠組についての知見が十分でないことも少なくありません。このため、初期ラウンドの投資家や同ラウンドの他の投資家との間の利害調整で思わぬハレーションが生じたり、成熟した会社を前提にした「ものさし」でデューデリジエンスを実施して社内説明に窮したり、といった混乱・困惑もみられます。

そこで、本セミナーにおいては、ベンチャー投資に必ずしも習熟しておられない事業会社のご担当者を念頭に、ベンチャー投資固有の専門用語をなじみのある言葉とロジックで噛み砕きながら、ベンチャー投資で使われる種類株式の内容と意義、投資契約の構造や事業会社からみたレビューの留意点、株主間契約の重要交渉ポイント、ベンチャー投資契約や株主間協定に特有の条項、マイノリティー出資におけるリスク評価・コントロールのあり方などについて、解説を行います。

日時：2018年8月31日(金) 17:00～18:30
会場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー 27階
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>

定員：40名

参加費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/180831sthtml>

お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com

*講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム

17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

*開催場所の都合により懇親会はございません。



*今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

*申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一(うらた ゆういち)

平成16年東京大学法学部卒業。平成18年一橋大学法科大学院卒業。平成19年弁護士登録。平成25年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了。平成26年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取り扱い分野は、クロスボーダー案件を含む企業再編・M&A(公開買付け、ゴイングプライベート案件その他の上場会社取引のほか、非上場会社の事業承継、事業会社によるベンチャー投資)、会社法(株主総会対応・商事訴訟・非訟)、労働法(M&Aにおける労務対応等)。

弁護士 吉村 彰浩(よしむら あきひろ)

平成7年京都大学法学部卒業。住友商事株式会社勤務(平成7年～平成18年)。平成21年立命館大学法科大学院卒業。平成22年弁護士登録。総合商社勤務時代の事業投資経験も活かしつつ、企業法務全般、紛争解決を幅広く取り扱う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI293_201807_FD